

エキップ 利用規約

第1条(総則)

本規約は、東急セキュリティ株式会社(以下「当社」といいます)が、東急株式会社、東急電鉄株式会社、東急バス株式会社、および株式会社東急トランセ(以下これら4社を総称して「協力会社」といいます)の協力のもとに提供する「本サービス」(エキップ)および行政、法人等の協力のもとに提供する「キッズプラス」に関して、会員の加入条件および利用条件を定めます。

第2条(用語の定義)

- (1)「エキップ」とは、東急電鉄株式会社の駅(一部他社局の駅を含みます)に設置された自動改札機(以下「自動改札機」といいます)および東急世田谷線、東急バス株式会社、株式会社東急トランセの路線バスに設置する「IC運賃機(以下「IC運賃機」といいます)に通過情報対象者がPASMOを接触させることを契機として、通過情報確認者に対して自動改札機通過情報、世田谷線乗車情報、および東急バス乗車情報を、携帯電話機のメールを利用して提供するサービスをいいます。
- (2)「キッズプラス」とは、駅や施設等に設置された専用の端末(以下「キッズプラス端末」といいます)に通過情報対象者がPASMOを接触させることを契機として、通過情報確認者に対してキッズプラス端末通過情報を、携帯電話機のメールを利用して提供するサービスをいいます。
- (3)「(1)」「(2)」のサービスを総称して以下「本サービス」といいます。
- (4)PASMOとは、株式会社バスモが提供するICカード乗車券、またはモバイルPASMO(スマートフォン用アプリケーション)をいいます。
- (5)自動改札機通過情報とは、通過情報対象者が自動改札機にPASMOを接触させ入場もしくは出場した際の通過情報です。
- (6)世田谷線乗車情報とは、通過情報対象者が東急世田谷線のIC運賃機にPASMOを接触させた際の通過情報です。
- (7)東急バス乗車情報とは、通過情報対象者が東急バスのIC運賃機にPASMOを接触させた際の通過情報です。
- (8)キッズプラス端末通過情報とは、通過情報対象者がキッズプラス端末にPASMO接触させた際の通過情報です。
- (9)「(5)」「(6)」「(7)」「(8)」に定める通過情報を総称して以下「通過情報」といいます。
- (10)会員とは、当社が本サービスへの申込を承諾した方をいいます。
- (11)通過情報対象者とは、PASMOを所持し、会員によって登録された方をいいます。
- (12)通過情報確認者とは、通過情報対象者の通過情報の確認行為を行う方をいいます。なお、会員、通過情報対象者および通過情報確認者を併せて会員等といえます。

第3条(申込の方法)

- (1)「エキップ」の利用希望者(以下「申込者」といいます)は、本規約に同意後、「エキップ」への申込をするものとし、申込者は、通過情報対象者および通過情報確認者に対し、本規約について同意させるものとし、当社は申込されたことをもって同意されたものとみなします。なお、「キッズプラス」の利用希望者は、「エキップ」のサービス提供後に、別途申込みをするものとし、
- (2)通過情報対象者は、小学生から20歳まで(ただし、20歳到達後、最初に到来する3月31日までとします)に限るものとし、小児用PASMO(小学生の場もしくは記名PASMO(中学生以上の場合)を所持していることが必要となります。なお、2014年12月31日以前に本サービスお申込みされた会員の通過情報対象者は、小学生から18歳まで(ただし、18歳到達後、最初に到来する3月31日までとします)に限るものとし、会員のお申し出により20歳までに変更できるものとします。
- (3)本サービスは、PASMO1枚について通過情報確認者1人毎に申込をするものとします。
- (4)本サービスの提供は、原則として、申込者および通過情報対象者が同一住所に居住していることが条件となります。このため、申込に際しては、当社所定の同意書(兼)申込書、通過情報確認者が所持するPASMOの表面と裏面のコピー(モバイルPASMOの場合はカードIDが確認できるスマートフォン画面のコピー)のほか、申込者および通過情報対象者が記載された、健康保険証の写し(住所と名前が記載された部分の写しにカード型等の場合は申込者および通過情報対象者の分の写し)または発行日から6ヶ月以内の住民票を当社へ提出するものとなります。なお、申込者と通過情報対象者が同一住所に居住しない場合であっても、戸籍謄本等の提出により申込者および通過情報対象者が家族であることを確認できる場合には、本サービスを提供します。なお、これらの書類は、理由の如何を問わず申込者および会員等へ返還されないものとします。

第4条(申込の承諾)

- (1)申込者は、必要な審査、手続きを行った後、次の場合を除き本サービスの申込を承諾します。
- ①申込者、通過情報対象者、通過情報確認者が実在しないことが判明したとき
- ②通過情報対象者から本サービスを利用することについて同意が得られていないことが判明したとき
- ③届出内容に虚偽があることが判明したとき
- ④同意書(兼)申込書に重大な記入漏れがあるとき
- ⑤申込者が指定したクレジットカードが利用差し止めを受けていることが判明したとき
- ⑥その他、当社の業務の遂行上支障があるとき
- なお、当社は、申込を承諾しない場合、その理由を申込者に説明、開示する義務は何も負いません。
- (2)当社は、「エキップ」への申込に承諾した場合、利用開始に必要なメールアドレスの登録方法を記載した書面を通過情報確認者へ送付します。
- (3)当社は、通過情報確認者が利用開始の登録を行うことにより、通過情報確認者に対し携帯電話機のメールにて「エキップ」の利用開始日をご通知します。

第5条(本サービスの提供)

- (1)当社は、会員等に対し、第12条に定める利用料金にて本サービスを提供します。なお、「エキップ」において、自動改札機通過情報や世田谷線乗車情報および東急バス乗車情報を提供するものとし、どちらか一方の情報のみの提供は行わないものとします。
- (2)会員等は、本サービスを利用するために必要な携帯電話機、その他必要な備品等を自ら調達するとともに、携帯電話機のメールの受信やWe bサイトの閲覧に必要な通信料金を負担するものとします。
- (3)当社は、本サービスおよび当社が提供する各種サービスに関するお知らせ等をメール等で適宜送ることができるとします。

第6条(本サービスの変更、追加、廃止、停止)

- (1)当社は、会員等の承諾を受けことなく、本サービスの内容の変更、追加、廃止を行うことができるものとします。この場合、携帯電話機のメールもしくは当社が運営するWe bサイトにて会員等に通知します。
- (2)当社は、次のいずれかの項目に該当する場合をはじめとして、会員等の承諾を受けことなく、本サービスの一部もしくは全部を停止することができるものとします。
- ①設備やデータの保守、更新を定期的または緊急に行う場合
- ②天災や不測の事態により、本サービスの提供が困難な場合
- (3)会員等に責のある事由(利用料金の支払いがない等、本規約に定める事項に違反した場合を含みます)により本サービスを提供することができなくなった場合、当社は、会員等に通知することなく本サービスを停止することができるものとします。なお、当社は、これにより生じた会員等の損害について、一切責任を負わないものと、停止期間中の利用料金についても、一切返金しないものとします。

第7条(会員等の氏名等の変更の届出)

- (1)会員は、会員等の氏名、住所、自宅電話番号、携帯電話番号、PASMOのカードID、支払方法の変更があったとき、あるいはPASMOのカードIDの自動交換があったときは、原則として、直ちに当社へ書面もしくはWe bサイトにて届け出るものとします。
- (2)「(1)」の届出がなされないことにより本サービスの提供に支障が生じた場合、当社は一切責任を負わないものとします。
- (3)「(1)」の届出があった場合、当社は会員に対し、その届出のあった事実を証明する書類の提出を求めるとあります。

第8条(メールアドレスの管理)

本サービスの利用にあたり使用する、通過情報確認者の携帯電話機のメールアドレスについては、通過情報確認者が必要に応じ随時変更できるものとします。

なお、当社は、メールアドレスの登録および変更作業について、一切責任を負わないものとします。

第9条(契約期間)

- (1)本サービスの契約期間は、以下の通りとします。
- ①クレジットカード払いの場合
利用開始日の翌月末日
- ②預金口座払いの場合
利用開始日から最初に到来する3月31日または9月30日
- (2)契約期間の更新は、以下の通りとします。
- ①クレジットカード払いの場合
会員から契約期間満了当月までに退会の申し出がないときは、1ヶ月間自動更新
- ②預金口座払いの場合
会員から契約期間満了の2ヶ月前までに退会の申し出がないときは、6ヶ月間自動更新
- (3)通過情報対象者が20歳到達後、最初に到来する3月31日を限度とします。なお、2014年12月31日以前に本サービスをお申込みされた会員の通過情報対象者は、18歳到達後、最初に到来する3月31日を限度とし、会員のお申し出により限度を20歳到達後、最初に到来する3月31日に変更できるものとします。

第10条(退会)

- (1)会員は、当社へ電話連絡による退会手続きを行うことにより、会員等の資格を取り消すことができるものとします。なお、当社が退会手続きを完了した時点(以下、「退会月」といいます)で、会員等はそれぞれその資格を喪失します。
- (2)前項の定めにかかわらず、以下の各号のいずれかに該当する通過情報対象者は、退会手続きを行うことができ、会員等の資格を取り消すことができるものとします。
- ①2022年3月31日以前に、20歳に到達した通過情報対象者
- ③2022年4月1日以降に、18歳に到達した通過情報対象者
- (3)クレジットカード払いの場合
会員等が契約期間の途中で「(1)」によりその資格を喪失した場合、当社は退会月の残存日数に対する利用料金の払戻しはいたしません。
- (4)預金口座払いの場合
①会員等が契約期間の途中で「(1)」によりその資格を喪失した場合、当社は残存月数(退会月の1ヶ月未満は切り捨て)に対する利用料金の払戻しを行います。ただし、払戻手数料として、PASMO1枚について通過情報確認者1人あたり1,000円(消費税等別途)を差引きます。
- ②会員等が「(1)」によりその資格を喪失した日が、契約期間満了日まで2ヶ月に満たない場合、次の契約期間分の利用料金を一旦お支払いいただいた後、当社は残存月数(退会月の1ヶ月未満は切り捨て)に対する利用料金の払戻しを行います。ただし、払戻手数料として、PASMO1枚について通過情報確認者1人あたり1,000円(消費税等別途)を差引きます。

第11条(会員等の資格の抹消)

- (1)会員等が次のいずれかの項目に該当する場合、当社は事前に通知することなく会員等の資格を抹消することができるとします。
- ①本規約のいずれかに違反した場合
- ②当社への届出内容に虚偽があった場合
- ③預金口座残高不足、クレジットカード決済の不能、利用料金支払いのための支払情報の未提出・不備などにより、利用料金を1か月以上お支払いいただけない場合

④その他会員等として不適切または本サービスの提供に支障があると当社が判断した場合

- (2)会員等の資格が抹消された場合、会員等は本サービスを受ける全ての権利を失うものとします。また、当社は、これにより生じた会員等の損害について、一切責任を負わないものとします。

第12条(利用料金)

- (1)本サービスの利用料金は、PASMO1枚について通過情報確認者1人あたり月額500円(消費税等別途)とします。なお、2014年12月31日以前に本サービスをお申込みいただき、利用料金をTOKYUCARD(旧TOP&カード)で継続してお支払いの場合に限り、PASMO1枚について通過情報確認者2人目からは月額200円(消費税等別途)とします。ただし、通過情報確認者を2015年1月1日以降に追加してお申込みの場合は月額500円(消費税等別途)とします。障がいをお持ちの方については、当社指定の利用申込書と障がいを証明する手帳等のコピーを当社へ提出する場合に限り、PASMO1枚について通過情報確認者1人あたり月額200円(消費税等別途)とします。
- (2)「(1)」の利用料金は、利用開始月の翌月から発生します。

第13条(利用料金の支払い)

- (1)会員は、利用料金を契約期間毎に支払うものとします。
- ①クレジットカード払いの場合
1ヶ月毎に後払いによる支払い(利用月の翌々月にクレジットカード支払)
- ②預金口座払いの場合
6か月毎に前払いによる支払い
- ただし、本サービスの利用開始時においては、原則として利用開始月の翌月もしくは翌々月に支払うものとします。また、利用開始月によって、自動更新による次の契約期間分の利用料金を併せて支払う場合があります。
- (2)会員は、利用料金を当社所定の方法で支払うものとします。クレジットカード払いの場合、当社はクレジットカード決済を、決済代行会社であるソニーペイメントサービス株式会社(以下「ソニーペイメントサービス」といいます)に委託しています。お客様がお申込み時に入力されたクレジットカード情報は暗号化通信によりソニーペイメントサービスに直接送信され、当社では一切お客様のクレジットカード情報を保持いたしません。

第14条(領収証等の不発行)

- (1)クレジットカード払いの場合
クレジットカード明細に、請求書・領収証の発行に代えさせていただきます。
- ②預金口座払いの場合
Web明細サービスにて、請求書の発行に代えさせていただきます。領収証は通帳記帳および振込控えにて代えさせていただきます。

第15条(利用料金の変更)

当社は、本サービスの内容の変更、経済事情の変動等により、利用料金の変更が必要になったときは、合理的範囲内でこれを変更することができるとします。この場合、携帯電話機のメールもしくは当社が運営するWebサイトにて会員に通知します。

第16条(利用料金の消費税等の取扱い)

本利用規約第10条及び第12条に定める利用料金、その他契約上お客様が支払うべき費用等、消費税法課税対象となるものについては、その消費税額を付加してお支払いいただきます。消費税法、地方税法の改正またはその他の法律の制定があった場合、消費税等の額は、その税率の改正等または新たな税制の創設に基づく税額に改正されるものとします。

第17条(本サービスの再委託)

当社は、本サービスの一部または全部を第三者に委託することができるものとします。この場合、当社は、委託先に本契約の各条項を遵守させます。

第18条(著作権)

本サービスで会員等に対し提供する情報の全ての著作権は、当社が有します。従って、会員等は、当社が提供する情報、著作等、会員等の個人が私的に利用する場合を除き、当社に無断で転載、複写、転送することはできません。

第19条(禁止事項)

- 会員等は、本サービスの利用にあたり、次の行為を行ってはならないものとします。
- (1)犯罪行為もしくは犯罪に結びつく行為またはそのおそれのある行為
- ②公序良俗に反する行為
- ③第三者の携帯電話機のメールアドレスもしくはPASMOのカードIDを不正に利用する行為
- ④当社に対して虚偽の申告、届出を行う行為
- ⑤会員等の資格を第三者に譲渡する行為
- ⑥本サービスの運営を妨害する行為または当社の信用を毀損する行為
- ⑦その他当社が不適切と判断する行為
- (2)第20条(免責事項)
- (1)当社および協力会社は、自己に責がある場合を除き、次の場合において、一切責任を負わないものとします。
- ①当社および携帯電話事業者のメールサーバー、ネットワーク回線、もしくは自動改札機、IC運賃機、キッズプラス端末の故障や障害発生等により、通過情報確認者の受信遅滞もしくは未通信等、本サービスの提供が困難となった場合
- ②本サービスの内容を変更、停止、廃止した場合
- ③通過情報確認者の携帯電話機が電波の届かない場所にあること、通過情報対象者が自動改札機、IC運賃機、キッズプラス端末のカード読み取り部分にPASMOを確実にタッチしないこと等、会員等に責のある事由により、通過情報確認者の受信遅滞もしくは未通信等が発生した場合
- ④PASMOの破損、紛失、盗難、自動交換により、本サービスが提供されなくなった場合
- ⑤本サービスの利用に関連して、会員等が第三者に対して損害を与え、またはこれに起因して紛争が生じた場合
- ⑥通過情報対象者から本サービスを利用することについて同意が得られていないことにより、会員等の間で争いが生じた場合
- (2)通過情報対象者の探索、保護については、会員または通過情報確認者が責任を持って行うものとし、当社および協力会社は何らの責任を負わないものとします。
- (3)当社および協力会社は、本サービスの利用に関連して発生した会員等の損害に対し、いかなる責任も負わないものとし、一切の損害賠償義務から免れるものとします。

第21条(本規約の変更)

- (1)本規約は民法第548条の2第1項に定める定型約款に該当し、当社は以下の場合に、当社の裁量により本規約を変更することがあります。
- ①本規約の変更が、利用者の一般の利益に適合するとき。
- ②本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
- (2)前項により、当社が本規約を変更する場合、本規約を変更する旨および変更後の規約の内容ならびにその効力発生日について、効力発生日の1ヶ月前までに、当社ホームページに掲載、または利用者に電子メールで通知します。
- (3)変更後の本規約の効力発生日以降に、利用者が本サービスを利用したときは、本規約の変更に同意したものとみなします。

第22条(個人情報の取扱い)

当社は、「個人情報」の取扱いに関する重要事項、当社のホームページに公表する「お客様の個人情報の取り扱い」および「個人情報保護方針」に基づき、本サービスを提供します。

第23条(問合せ窓口)

本サービスの運営に関する問合せ、苦情等については、次の窓口で対応します。

<東急セキュリティ・お客様センター>受付時間9:00~17:00(年末年始除く)

電話番号0120-109-253

第24条(合意管轄裁判所)

本サービスに関し、会員等と当社との間で訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

第25条(施行開始日)

本規約は、2023年4月1日から施行します。

以上

個人情報の取扱いに関する重要事項

1. 総則

本事項は、東急セキュリティ株式会社(以下「当社」といいます)が、エキップ利用規約(以下「利用規約」といいます)に基づくサービス(以下「本サービス」といいます)において取扱う、会員等(申込者を含みます)の個人情報に関する取り定めです。

2. 個人情報の取得と定義

- (1)当社は、以下の情報を取得します。
- ①会員(申込者を含みます)が、本サービスへの申込に際して当社へ提出した書類に記載された次の情報(以下「登録情報」といいます)
- ・会員(申込者を含みます)の氏名、住所、自宅電話番号、携帯電話番号
- ・会員(申込者を含みます)の預金口座情報(預金口座払いの場合)
- ・通過情報確認者の氏名
- ・通過情報対象者の氏名、性別、生年月日、学校名、PASMOのカードID
- ・健康保険証、住民票、戸籍謄本等に記載された情報
- ②本サービスの利用にあたり通過情報確認者が登録した、携帯電話機のメールアドレス(以下「メールアドレス」といいます)
- ③本サービスにおいて協力会社から取得する自動改札機通過情報、世田谷線乗車情報、東急バス乗車情報、キッズプラス端末通過情報(以下、総称して「通過情報」といいます)
- (2)登録情報、メールアドレス、通過情報を合わせて「個人情報」といいます。
3. 個人情報の利用

- 当社は、個人情報を本サービスの提供のために利用します。また、個人情報のうち、登録情報とメールアドレスについては、次の目的で利用します。
- ①PASMOを利用した当社の各種サービスの提供のため
- ②当社が提供する各種サービスや当社の提携企業、東急グループのお知らせ等のご案内するため
- ③会員等、協力会社、その他第三者に対し本サービスを説明するため
- この場合、会員等の個人を特定できない統計データ、分析資料とします。
4. 個人情報の第三者への公開、販売、譲渡、貸与
- 当社は、以下の場合を除き、会員等の個人が特定できる個人情報および本サービスの利用状況、会員の許可なく第三者に公開、販売、譲渡、貸与しません。
- ①個人情報の保護措置を講じたうえで、第三者に情報の処理を委託する場合
- ②会員の承諾を得た場合
- ③国または地方公共団体、その他公の機関もしくはこれに準ずる機関から法令に基づいて個人情報や、本サービス利用状況の開示を要求された場合
- ④その他正当な事由がある場合

以上